



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN

WEEKLY BULLETIN

NO. 2709 2026-2-13

創立 1969. 5. 30

会長 岡部倫正
会報委員長 三宅善太郎

Rotary
District2660

UNITE
FOR
GOOD

2025-2026 年度 RI 会長
フランチェスコ・アレッツォ

RI 2660地区
大阪城南ロータリークラブ
事務所〒542-0012 大阪市
中央区谷町9丁目1番22号
NK谷町ビル407号
TEL(06)6796-9898
FAX(06)6796-9899
<https://osakajonan-rc.org/>
E-mail:jonhan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場シェラトン都ホテル大阪
上本町6-1-55
TEL (06) 6773-1111
例会日 金曜日 12:30

本日の例会 2月13日（第2例会） シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

- 卓話「最近思うこと」 尾崎敬則会員担当
先日、消費者機構日本が山梨県に対する訴訟で医学部生に対する奨学金返還について定めた条項の差止請求が認められました。これを機に消費者契約法制定当時の思い出を語ります。
- 理事会 シェラトン都ホテル大阪 3階 ホワイエ
- 食膳 <フランス 肉料理>

次週のお知らせ 2月20日（第3例会） シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

- 卓話「新入会員自己紹介」 富美本剛一新会員担当
- 次年度理事会 11:30~12:00 シェラトン都ホテル大阪 3階 ホワイエ
- 食膳 <中国 大皿料理>

次々週のお知らせ 2月27日（第4例会） シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

- 卓話「プロレス＆音楽を通じた社会奉仕活動」
女子プロレスラー兼シンガーソングライター フライング・ペンギン様
(恒元直之会員担当)

先週の記録

2月6日（第1例会）

シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

出席会員 28名(内免除会員 6名)

会員総数 43名(同上 16名)

ゲスト 0名

ビジター 1名

計 29名

ホームクラブ出席率 84.84%

1月16日(第3例会)補正出席率 100.00% (MU5名)

ゲスト&ビジター

堀隆様(大阪東 RC)

〈4つのテスト〉言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

会長の時間



みなさん、こんにちは。

本日、ビジターでお越しの大坂東 RC の堀 隆様ようこそお越しくださいました。お時間の許す限り、ごゆっくりなさってください。

先週は大阪刑務所への職場見学にご参加された会員の皆様ありがとうございました。

いろいろご感想がお有りだとは思いますが、独房や刑務作業の場所を参観できたことは良かったのではないかと思います。我々の団体が廊下を歩いていると受刑者が壁に向かって「気をつけ」をしてこちらと顔を合わせないようにしていました。これに関して具体的な慣習や理由はないという事のようです。

さて2月は、ロータリーが長年力を注いできた重点分野の一つである「平和構築と紛争予防月間」です。世界に目を向けてみると、今なお各地で紛争や対立が続き、多くの人々が不安や困難の中で生活しています。一方で、平和とは決して遠い国や特別な立場の人だけが関わるものではなく、私たちの日常の中にも存在するものだと感じています。異なる意見を尊重すること、相手の立場に思いを寄せること、対話をあきらめないこと。こうした一つひとつの積み重ねが、平和の基盤を形づくっていくのではないかと思います。

ロータリーは創設以来、国や文化、宗教の違いを超えた友情を育み、奉仕を通じて世界の理解と平和に貢献してきました。地域社会での活動は小さく見えるかもしれません、その積み重ねこそが、争いを未然に防ぎ、信頼を育む力になると思います。

今月の重点月間を機に、私たち一人ひとりが平和についてあらためて考え、自らの行動を見つめ直す時間としたいと思います。そして、ロータリアンとしての誇りを胸に、身近なところから平和の輪を広げて行ければと思います。

また、明日から細川会員は、ロータリー日本財団が催すポリオの生ワクチンを投与しにパキスタンへ出発されます。帰国されたときには報告をしていただきたく存じます。

幹事報告（岡部会長代読）

本日の幹事報告は、4件です。

- 1) 2026-27年度ロータリー財団、地区補助金申請受付開始ご案内がきました。R財団・米山奨学委員会/石濱委員長、クラブ奉仕委員会/山本智重委員長、職業奉仕委員会/小林正啓委員長、社会奉仕委員会/田中委員長、国際奉仕委員会/青野副委員長、青少年奉仕委員会/細川委員長に回付しました。
- 2) 地区より、2025-26年度春のRYLAセミナーのご案内がきました。青少年奉仕委員会/細川委員長、山本哲史副委員長、R財団・米山奨学委員会/石濱委員長に回付しました。
- 3) 2025-26年度ガバナー月信2月号は各会員にメールで回付しました。
- 4) 地区よりロータリーの友2月号 推奨記事と関連記事のご紹介のご案内が届きました。雑誌・広報委員会/山本英樹委員長、クラブ会報/三宅委員長に回付しました。

委員会報告



・前年度幹事報告 野村篤前年度幹事

3月9日（月）19時よりマリオット都ホテル「COOKA」にて米山奨学生ジョシュクンオメルファルクさんの歓迎会を開催させて頂きます。石濱年度からの持越し企画の為、直前幹事の私からご案内申し上げます。オメルさんは昨年12月で20歳になりました。お酒を酌み交わしながら盛り上がりたいと思いますので、皆様よろしくお願ひ致します。

卓 話



「実は土地を持っていませんか？」

元氏成保会員担当

弁護士でいると、正式な法律相談の場ではない何気ない機会に友人等から最近話題になっている法律について尋ねられることがあります。所有者不明土地問題もそのような法律の1つです。

所有者不明土地とは、不動産登記簿等の所有者台帳により所有者が直ちに判明しない、あるいは判明しても直ちに連絡がつかない土地のことを言います。全国で約410万ヘクタール（九州よりも広い）存在すると言われています。所有者不明土地問題を解消すべく、今般、いくつかの法改正がなされました。

気を付けなければならない改正の1つは、不動産の相続登記が義務化されたことです。不動産の所有権を取得した相続人は、3年以内に相続登記申請をしなければならず、遺産分割協議が成立した場合には、別途、遺産分割の内容を踏まえた登記申請をしなければならないこととされ、正当な理由なく申請を怠った場合は、10万円以下の過料に処せられることとなりました。この改正の施行日は令和6年4月1日ですが、それ以前に発生した相続についても適用がある（その場合は、令和6年4月1日から3年以内）ので、注意が必要です。住所や氏名の変更についても、同様に変更登記が義務付けられ（2年以内）、正当な理由なく申請を怠った場合は、やはり過料（5万円以下）に処せられます。この改正の施行日は令和8年4月1日ですが、これもそれ以前の変更についても適用されます（令和8年4月1日から2年以内）。

どのような不動産を所有しているか把握できないというケースのために、自己が現在の所有権の名義人となっている不動産の目録の交付を請求することができ、また、相続人等が被相続人が名義人となっている不動産の目録の交付を請求することができるようになりました（所有不動産記録証明制度）。

相続又は遺贈により土地の所有権又は共有持分を取得した者等が、法務局の要件審査及び負担金の納付を経て、当該相続土地を国庫に帰属させる制度も設けられました。

その他、所有者不明土地問題解消のために、多くの細かな法改正がなされています。

例会風景



2月誕生日 奥田会員、青野会員



地区より委嘱状授与 泉会員、山本(智)会員

ニコニコ箱

2月6日(第1例会)

- ・岡部(倫)会長 先週の大阪刑務所ご参加の皆様、ありがとうございました。山本智重さん、富美本さん、三宅さん、会報委員会の皆様、大変お世話になりました。
- ・元氏会員 本日卓話担当です。よろしくお願いします。
- ・泉会員 結婚して丸20年になります。
岡部会長、三宅委員長、昨日はごちそうさまでした。とても楽しく、しゃべり過ぎて今朝はのどがガラガラでした。
- ・槙垣会員 岡部会長、三宅委員長、昨日はありがとうございました。
- ・山本(哲)会員 岡部会長、三宅委員長、昨日の会報委員会ではありがとうございました。
- ・古川会員 三宅委員長、岡部会長、クラブ会報委員会のみなさま、昨日はありがとうございました。カラオケ精進します。
- ・野牧会員 三宅様、岡部会長様、泉様、山本様、槙垣様、古川様、昨日は会報委員会のご指導ありがとうございました。引き続き頑張ります。
- ・その他、お祝い10件

本日のニコニコ合計：44,000円

本年度ニコニコ累計（2026年2月6日現在）：1,304,000円

2月のロータリーレート

1ドル=154円

(編集担当 山本(哲)・槙垣)